

記 令 土 担 電 メ	者 和 木 部 担 者	発 7 都 者	表 年 市 者	資 3 環 三	料 月 境 浦 海	日 7 課 人
				話	0 2 2 - 2 1 1 - 3 1 4 4	
				ル	tosikansk@pref.miyagi.lg.jp	

県をまたいだお金をかけない水道事業の連携協定について ～「宮城県山元町」及び「福島県相馬地方広域水道企業団」の新たな取組～

宮城県の「山元町」及び福島県の「相馬地方広域水道企業団」では、災害時の「水」の安定的な供給に向けて、お金をかけない連携協定を締結することで合意いたしました。

災害時における水の安定供給の面では、緊急時連絡管を布設することが先行事例としてありますが、両水道事業者が同様の施設を設置する場合には、地形上の理由から費用が相当かかることがわかりました。

そこで、アナログにはなりますが、災害時に備えて、応援用の給水する場所を双方があらかじめ指定しておき、口頭連絡（電話１本）のみで、そこから即座に給水できるようにし、併せて職員を派遣する制度を導入いたします。

このように、水道事業において、災害に備えてあらかじめ給水場所を指定して、双方の応援を行う県域越えの個別連携協定は、両県ではこれまでなく、コストを意識して実現できた好事例であると考えております。

また、今後両水道事業者は、緊急時の対応以外の連携にも拡大し、資機材の融通や研修事業の共同開催などを実施してまいります。

つきましては、下記日程により、協定締結式を開催いたしますので、是非取材いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年3月14日（金） 午後3時10分から午後3時30分まで
- 2 場 所 宮城県行政庁舎 4階 庁議室
（仙台市青葉区本町3-8-1）
- 3 出席者 山元町長 橋元 伸一
相馬地方広域水道企業団 理事 大堀 武（新地町長）
宮城県副知事 小林 徳光
- 4 内 容 協定内容説明、協定書署名、出席者挨拶、記者質疑応答、写真撮影
- 5 取 材 恐れ入りますが、会場準備の関係で、取材される方は、メール又は電話により担当者あて参加者数を事前に連絡願います。

（参考） フローイメージ図



